志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 会議の種類	令和５年第９回定例会	
1. 招集年月日	令和５年９月１３日（水）	
1. 開催年月日	令和５年９月２０日（水）	
1. 開催場所	志摩消防署第１・第２会議室	
1. 招集をした者	舟戸　宏一	
1. 委員数	４名	
1. 出席委員	濵口 茂之・山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰	
1. 欠席委員		
1. 会議に出席した者	教育長	舟戸　宏一
	教育部長	井上　辻明
	教育総務課課長	山本　富紀
	学校教育課長	金光　孝裕
	学校教育課副参事兼管理主事	村井　浩志
	総合教育センター長	澤田　真仁
	生涯学習スポーツ課長	前田　和久
1. 傍聴人	０名	
1. 事項		

開　会　　開会時間　　9時00分

日程第　1　会議録署名委員の指名　　3番　　坂中　委員

日程第　2　教育長報告

日程第　3　報告第30号　「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配付について

日程第　4　報告第31号　志摩市スポーツ施設の運用等について（答申）

日程第　5　その他協議・報告案件について
①　各課からの報告
②　その他

閉　会　　閉会時間　　9時26分

教育長	定刻となりましたので、ただいまより令和５年第９回定例教育委員会を開会いたします。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。
日程第１	**会議録署名委員の指名**
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名議員は３番坂中委員を指名します。よろしくお願いします。
委員	お願いします。
日程第２	**教育長報告**
教育長	日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。教育長報告について、質疑はありませんか。
各委員	（質疑なし）
教育長	ないようですので、次へ進みます。
日程第３	**報告第 30 号　「こどもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配付について**
教育長	日程第３、報告第 30 号　「こどもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配付についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第 30 号「こどもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）の配付についてご説明いたします。保護者の方宛てのセンター便りを９月 11 日に発出いたしました。今回のセンター便りの内容は、今年度の全国学力学習状況調査の結果についてです。表面が小学校についてです。国語と算数について、平均正答率が全国平均をやや下回る結果であったことと、正答率が高かった問題、低かった問題の一部を掲載いたしました。強みとして、送り仮名に注意して、文の中で漢字を正しく使うことが概ねできていること。弱みとして、図やグラフを用いて自分の考えが伝わるように、書き表し方を工夫して書くことを記載するとともに、学校における対応としまして、様々な情報の中から原因と結果などの関係を見つける学習を発達段階に応じて行っていくことを記載いたしました。算数についても同様に、強みとして、基本的な計算が概ねできていること、弱みとして、面積の公式を理解し、必要な情報を見つけて使うこと、対応として、公式を学習するときは、その公式を使うことが出来る訳を考えるようにすることを記載

	いたしました。 裏面もう１枚が中学校についてとなります。平均正答率につきましては、国語について、全国平均とほぼ同じであること、数学、英語について、やや下回ったことを記載いたしました。その上で、国語では、強みとして、言葉の使い方や言語文化に関する知識や技能、弱みとして、古典において文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして答えること、対応として、現代語訳や古典について解説した文章などを使って親しみながら学習することを記載いたしました。数学では、強みとして、基本的な計算、弱みとして、図形に関する知識や技能、対応として、観察や操作などの活動を通して、実感を伴いながら理解できるようにしていくことを記載いたしました。英語では、強みとして日常的な話題について、短い情報を正確に聞き取ること、弱みとして、まとまりのある文章を書くこと、対応として、テーマについて事実や考えを整理し、より良く読み手に伝わるのかを考えながら、書く活動を行っていくことを記載いたしました。最後に生活習慣や学習習慣についての結果については、次の 10 月に便りを発出することを記載いたしました。以上です。よろしくお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	（挙手）
教育長	委員。
委員	保護者向けのセンター便りをありがとうございます。正答率の高いものや低い問題と、それぞれの強み、弱み、対応が書いてあるので分かりますが、対応のところで、さまざまな情報の中から原因と結果などの関係を見つける学習を、学年の発達段階に応じて行っていきますとあります。これから対応策を考えていくのだと思いますが、例えばどのような学習をするのかといった、具体的な取り組みが書かれていると、保護者としても家での学習のヒントになるのではないかと思うのですがどうでしょうか。
事務局	確かに具体的な内容があると、お家の方との連携にもつながると思いますので、そのあたりを心がけていきたいと思います。
委員	よろしくお願いします。
事務局	はい、わかりました。
教育長	他いかがでしょうか。
委員	（挙手）

教育長	委員。
委員	調査結果のお知らせ文としては、子どもたちの強みや弱みが分かり、対応の仕方を保護者と共有できるので良いと思います。配付には関係がありませんが、その他のこととして、１番最初の目的のところに継続的な検証改善サイクルを確立すると明記してあります。１年ずつの調査結果としての報告に終わらずに、検証を出してそれらへの対応が考えられ、取り組まれた後の結果を改善サイクルの部分として次に繋いでいって、継続的なサイクルの確立をお願いしたいと思います。
事務局	今回の学力学習状況調査の結果につきましては、それぞれの学校で、センターも入らせていただき、検証し、今後の対応について検討してまいります。そういった取り組みにつきましては、学力向上検討委員会の仕組みも活用しながら、市全体で共有できるようにしてまいります。また、進捗管理も行いながら、継続して繰り返して積み重ねてまいりたいと考えております。
委員	ありがとうございます。
教育長	テスト自体は結果も大事ですが、その後の取り組みというところが非常に大事になってきますので、今出していただいたように、家庭との連携、そして継続した取り組みという観点で、示唆をいただいたように思いますので、ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
各委員	（質疑なし）
教育長	ないようですので、報告第 30 号は承認されました。
日程第４	**報告第 31 号　志摩市スポーツ施設の運用等の答申について**
教育長	日程第４、報告第 31 号　志摩市スポーツ施設の運用等の答申についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。報告第 31 号、志摩市スポーツ施設の運用等についてご説明いたします。資料は報告第 31 号当日資料をご覧ください。初めに答申書をつけさせていただいております。最後に答申書はご説明させていただきたいと思います。今回の経緯といたしましては、令和４年度の第２回志摩市スポーツ推進審議会において、定例教委から諮問されて諮っていただいたのですが、継続審議となっておりました。今回令和５年度志摩市スポーツ推進審議会で諮っていただいたものを、ご意見等いただき答申をいただいております。資料の２ページから、主な料金の改正に至った点についてご

	説明させていただきたいと思います。３ページの磯部ふれあい公園の設置及び管理に関する条例につきましては、アリーナ部分につきまして、以前の磯部ふれあい公園は、２時間当たりで半面 500 円、全面 1,000 円ということでしたが、１時間当たりということに変えさせていただき、料金は変わらず１時間当たり 500 円、1,000 円になり、倍に改正をさせていただく案を出させていただきました。今回トレーニングルームですが、以前は２時間 100 円でしたが、１時間で 200 円ということで少し高くなり意見もいただいたのですが、やはり新しいスポーツトレーニングルームを入れさせていただきましたし、ともやま公園事務所にあるトレーニングルーム、サンライフにあるトレーニングルームと同様に、料金も調整させていただきました。 続きまして４ページ、一番最後に更衣室シャワーの部分を記載させていただいております。シャワー料金につきましては、１回当たり 100 円ということで、これも先ほど申し上げました、サンライフ、ともやま公園のシャワー料金と合わさせていただいております。続きまして５ページです。社会体育施設の部分ですが、基本的に以前はすべて体育館が１時間当たり 250 円でしたが、概ね 500 円ということで倍に設定させていただきました。国府社会体育広場につきましては、利用状況、現場の状況等、他の施設より利用しにくい状況ですので無料のまま据え置かさせていただいております。 続きまして７ページですが、賢島スポーツガーデンのテニスにつきましては、据え置きということにさせていただきます。他の県内の施設につきましても 1,000 円というような料金で、それ以上の料金もございませんでしたので、500 円に据え置きということですが、８ページのシャワーにつきまして、以前はロッカー(シャワー含む)となっておりましたが、ロッカーの使用は著しく使用頻度も低く、他のシャワーの料金と合わさせていただくという観点から、１回当たり 100 円とさせていただいております。志摩市 B&G 海洋センターの設置及び管理に関する条例の中の料金ですが、例えば小学生、中学生、高校生につきまして、全て概ね１時間当たりではなく、B&G 財団の設立の趣旨、そして時間を気にせず青少年がスポーツ運動に励んでいただくという観点から３部制を取っております。その分について３部制は継続させていただきながら、この３部制の一区切りに関しまして、料金は２倍に上げさせていただいております。これにつきましては、アリーナや、トレーニングルームや、専用利用していただいている部分についても、やや高額という意見も出ましたが、２倍とさせていただきました。そして同様にプールのシャワーを、プール以外で使う場合は 100 円を徴収させていただきます。 続きまして 12 ページです。学校体育施設につきましても、概ね１時間当たり 250 円だったものを２倍の 500 円とさせていただいております。13 ページも同じでございます。基本的に 250 円から 500 円ということで２倍にさせていただきまして、最後 14 ページですが、文岡中学校の武道場には冷暖房施設がございます。それの料金設定が今までなされておりませんでしたので、他の文化施設、大会議室等が１時間当たり 300 円の料金設定をしているという状況ですので、それを鑑みまして文岡中武道館においても１時間当たり 300 円を徴収させていただきたいと考え

	ています。概ね先ほど説明させていただいた料金設定とさせていただきました。全体的に高くなっている状況ですが、やはり施設ができて 20 年、30 年、それ以上経っている施設が多々ある中、継続的にその施設を維持管理していこうとなると、ある程度使っていただく方にも負担をしていただかなくてはならない状況になってきていると考えております。審議会の中の意見におきましても、トレーニングルームにつきましては、料金が元々安かったのですが、値上がり率としてはちょっと高くなっていることと、B&G 海洋センターにおきましては、特に市外の団体で利用される方の料金が高く感じるということでご意見をいただきました。全体の中ではある程度人数も来ていただいておりますし、一人当たりで割ればそれほど高額でもないという意見も多々いただきました。そのような意見もいただきつつ、今回審議会において答申いただいたものについてご説明させていただきたいと思います。戻りますが２ページをご覧ください。会長からの答申を読ませていただきます。 志摩市スポーツ施設の運用等について（答申）　令和５年３月９日に本審議会に対し諮問のありました「志摩市スポーツ施設の運用等について」は審議の結果、下記の通り答申いたします。「市内のスポーツ施設については、社会体育施設や学校体育施設などさまざまな施設形態に合わせて調査及び研究して審議いたしました。その結果、添付資料のとおり施設利用料の一部を改正し、施設の健全な運営に努めていただきたい。また今後も少子高齢化による人口減少や施設の老朽化などの課題は山積する中、スポーツの価値が高まり、社会情勢は今以上に加速して変化すると考えられることから、施設の使用料が利用時間等については、時代とニーズに合わせ、引き続き将来展望を含めた慎重な議論を有するものと考える。今後も、市民をはじめとする、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境を確保されたい。」という答申をいただきました。今後、定例教育委員会にご報告させていただいたのち、10 月の法令審査会にかけさせていただき、12 月議会に諮らせていただいて、お認めいただければ１月から３月まで周知期間として、各団体等に周知させていただいて、令和６年４月の施行に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	（挙手）
教育長	委員。
委員	質疑ではないですが、昨日丁寧なご説明を受けまして大変よくわかりました。安全な施設管理の部分も大切ですし、昨日の説明で補助金などもあるということも分かりましたので、そういうところを丁寧に説明していくと理解が得られるのもあるかなと思います。何より継続した維持というところで値段が高くなっても続

	けて欲しいと思います。
事務局	ありがとうございます。委員の仰います通り、継続して安全な施設管理に努めたいと考えておりますし、各種修繕したり等につきましては、各団体等の補助金を活用しながら、できるだけ市の予算を少ない形で事業を進めたいと思っております。また合宿等で補助金も 2,000 円ついておりますので、それらの誘致についてもしっかり図っていきたいと考えております。
教育長	委員。
委員	持続可能な施設運営の部分で、料金の値上げもやむを得ないというようなことだろうと思います。ただ、住民の皆さんにご理解いただくのにサービスの向上というような観点も中に入れてもらってご説明していただくとよいのではないかと思います。例えばトレーニングルームの器具であったり施設の備品などを新しくしていく必要もありますので、そういった部分で受益者負担というような形でご理解いただけたらいいのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
事務局	ご意見ありがとうございます。委員の仰います通り、例えば今回磯部のふれあい公園と施設を大きく改修させていただいて、トレーニングルームも新しくさせていただきました。他の施設もやはり経年劣化もありますし、施設で傷んでくるところもありますので、先ほど申し上げました通り、補助金等もうまく活用しながら住民サービスの向上に努めたいと考えています。
教育長	委員。
委員	なぜこういう風に改正するかというような丁寧な説明をしていただくと非常にありがたいと思います。わかってもらえると思いますので丁寧な説明をよろしくお願いします。
教育長	その通りですね。心がけてください。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、報告第 31 号は承認されました。
日程第５	**その他協議・報告案件について**
教育長	日程第５、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告後に一括して行いますのでご了解ください。 事務局。
事務局	資料の６ページをご覧ください。教育総務課の予定といたしまして、10 月 20 日

	金曜日でございますが、第10回の定例教育委員会を午前９時から本庁舎の602、603 会議室で開催予定とさせていただいておりますので、ご予定をよろしくお願いいたします。以上でございます。
教育長	10月もまた会場が違うのですね。迷わないようにしてください。 事務局。
事務局	学校教育課です。９月 22 日から 10 月 19 日まで就学時健康診断を市内各所で行います。鳥羽志摩中学校新人大会ですが、９月16、17日に行われています。今後ですが、９月24日、10月７日志摩市内のグランド、各種会場で行われます。 ９月 30 日、10 月１日、三重県中学校陸上競技大会が三重交通グループスポーツの杜伊勢でございます。以上です。
教育長	事務局。
事務局	総合教育センターについて報告いたします。10月５日に就学支援委員会第３回会議を予定しております。年間４回のうちの３回目ということになります。10月６日には三重県英語教育改善プランということで、県教育委員会と連携して取り組んでおります英語教育の小中連携の関係で、文岡中学校で公開授業を行ないます。10月12日からその他３回ICT教育推進連絡会議を行います。10月17日ですが、生徒指導に係る研修講座の④ということで、三重大学の松浦教授を講師にお招きいたしまして、不登校の関係で保護者支援について研修をしていただきます。以上です。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課でございます。資料は最終ページ９ページをご覧ください。 まず始めに９月24日に阿児アリーナの自主事業といたしまして「皇学館高等学校吹奏楽部コンサート」が開催されます。開演は14時から始まり、チケット販売は500名分を４日間で完売いたしました。皇学館高等学校吹奏楽部は８月11日の三重県吹奏楽コンクールＡ編成におきまして優勝され、三重県代表となりました。その後８月27日には東海大会に出場して金賞を受賞されております。 続きまして９月26日から29日まで、日本財団のパラリンピックセンター主催の「あすチャレ！スクール」を開催いたします。講師はパラリンピックに５回出場された車椅子バスケットボール選手の加藤正さんを迎えまして、共生社会実現のための実技等、子どもたちに教えていただきます。実施校につきましては、中学校は文岡中、東海中の２校でございます。小学校は浜島、磯部、神明、鵜方、東海の５校。計７校での実施となっております。 続きまして10月７日には、美し国市町対抗駅伝志摩市チーム第一次選考会を志摩総合スポーツ公園にて行います。二次予選は11月下旬に予定しております。本番

	の三重県市町対抗駅伝は、令和６年２月 18 日に開催される予定となっております。 そして 10 月 14 日、15 日におきましては、恒例の伊勢志摩ツーデーウォークが開催されます。今年で 11 回目の開催となりまして、メイン会場は志摩マリンランドの駐車場です。14 日につきましては 10 キロコースと 30 キロコースが行われます。翌日 15 日は６キロコースと 20 キロコースが行われます。現在、参加者数は約 900 名程度の申し込みとなっております。 最後に 10 月 15 日、市立図書館主催の人材育成講座「やってみよう　よみきかせ②ステップアップ編」を開催いたします。第１回が９月 10 日に開催され、12 名が参加いたしました。今回現在 15 名の申し込みがあり、子どもたちに読み聞かせをするとき、どのようなことに気をつければいいかという点について講師の木村由美子先生から学ぶ予定となっております。以上、行事報告終わります。
教育長	以上で各課からの報告が全て終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思いますがいかがでしょうか。
各委員	（質疑なし）
教育長	よろしいでしょうか。質疑はないようですので次へ進めます。②その他のことについて何か報告事項等があれば。よろしいでしょうか。
各委員	（特になし）
教育長	それではないようですので、その他協議・報告案件についてをこれで閉じたいと思います。以上で、本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は 10 月 20 日金曜日午前９時から６階 602、603 会議室で行います。以上で令和５年第９回定例教育委員会を閉会します。どうもありがとうございました。 本日の会議を記録し、署名する。 教　育　長 委　　員